

□木津川上流部会の審議に関する総括(案)

全体	<p>1. 本部会は第二次委員会から設置されたが開催回数計 5 回と少なかった。</p> <p>2. 部会委員は 9 名であったが、部会が成立するのに必要な委員の定足数確保が困難であった。</p> <p>3. 制度的に部会（委員会）は管理者から独立した調査能力や積算能力を有せず、委員個人としても自ら調査することが少なかったため、管理者から提供される資料をもとに机上で検討・議論することが多かった。</p> <p>4. 木津川上流と木津川下流、淀川との水系一体としての課題の捉え方や考え方が不十分だった。</p> <p>5. 木津川上流河川環境研究会（ダム水質・土砂・動植物・魚道）など関連他組織の取り組みとの情報交流、連携を図ることができなかった。</p> <p>6. 環境、治水、利水を総合的な視野において検討することが必要であったが、往々にして個別の課題の細部にとらわれることが多かった。</p>				
分野	項目	テーマ	現 状	解決すべき課題	やり残したこと・反省など
計画		河川レンジャー	検討中	木津川上流域の河川レンジャー（制度）を早期に実現すること。	諸般の事情があるとは言うものの、第一次委員会の強力な推進提案に比べ、第二次委員会のフォローアップがいささか希薄であったため、任期中に実現できなかったことは委員会、管理者ともに反省を要する。
環境	水 質	総負荷量管理	検討中	早期に住民・住民組織・自治体との協働による流入河川の総負荷量管理を実施し、木津川、名張川の水質改善に寄与すること。（琵琶湖・淀川流域水質管理協議会（仮称）の設置と関連）	木津川上流域水環境管理ワークショップを設置して総負荷管理の試行を検討中。任期中に実現できなかったが端緒についたことで今後の展開が期待できる。
		既設ダムの水質	水質改善の試行	既設ダムの水質の監視と改善のための取り組み（曝気設備など）を継続し、その効果を検証すること。	高山ダムにおいて浅層曝気設備が藻類増殖の抑制に効果があるという報告があったが、管理者、委員会ともに検証不十分でそのメカニズムを解明するに至らなかった。
		ダムの放流水	下流河川の水質		水質と生物の関係、水質と人間の健康との関係についてはほとんど議論しなかった。
	土 砂	土砂管理	土砂の流下障害	堰、ダム等の改修により土砂の流下を回復し、下流河川の河床低下の防止や生物の生息生育環境の改善が必要。	土砂の流下障害を起こしている具体的な箇所の把握とその対策を検討すべきであった。
	生物等	縦断方向の河川形状の修復	遡上・降下不能	魚類・甲殻類などが遡上・降下できるよう堰、ダム等の魚道整備・改修を行う。住民・漁協などの理解と協力を得るための取り組みの継続。	委員会の提案に基づき、木津川上流河川環境研究会が設置され、そのダム堰魚道グループで実態把握、対策案の検討が行われており今後の展開に期待できる。
		ダム(群)・堰の適正な運用	撓乱の減少	木津川上流ダム群の弾力的運用の試行によるダム下流河川の撓乱の試行を継続すること。	委員会の提案により試行が行われていることは望ましい。
			魚類等の斃死	青蓮寺ダムの事前放流により名張川で大量の魚類等の斃死が発生した。（本年 8 月 9 日）今後はダム操作規則による運用であっても下流河川に生息する生物への十分な配慮を検討する必要がある。	管理者から報告が無かったため、部会として実態を把握しておらず、従って審議もしていなかった。

分野	項目	テーマ	現 状	解決すべき課題	やり残したこと・反省など
治水	河川対応	上野遊水地	越流部の構造	洪水のピークを効率よくカットするため、木津川本川堤越流部の最適な構造を見出すための、実験を含む検討。	委員会の指摘・提案を受けて、管理者は真摯に検討したが、実験による確認は未だ行われていない。
			堤防の機能強化	浸透、洗掘に加え、越流にも強い木津川本川堤防を早期に完成すること。	委員会の再三の指摘・提案にも拘らず管理者は越流対策については技術的に確立していないとして、検討すらしようととしなかったのはなぜか？疑問である。
		多重・複合的防災対策	二線堤	本川堤に加えて道路や鉄道線路敷きなどを活用した二線堤を整備することにより安全度を高める。	委員会の提案に対して管理者の関心は低かった。全国各地の先行事例などを調査すべきであった。
		河道掘削		岩倉峡上流河川の河道掘削（堆積土砂の除去）による洪水疎通能力の向上（河積の増大）による洪水時水位低下の可能性の検討。但し、河道内の生物の生育生息環境に配慮が必要。	
		岩倉峡狭窄部	流下能力の検証	岩倉峡流入部の部分開削、河床の巨石の除去などにより洪水時に上流河川の水位をできるだけ低下させる効果とその可能性の検討。	川上ダム計画段階での必須的検討事項であったが、委員会の指摘・提案により管理者はかなりの時間と費用を投入して検討したが、未だ明確な結論は得られていない。この問題を明確にしないと川上ダムは実施できないと委員会は考えている。
	流域対応	堤内地対策	土地利用	かつて氾濫原の水害常襲地だった場所に、新たな市街地を造成しないよう伊賀市と十分協議することが必要である。	防災について、自治体との協議、連携を最も必要とするのは都市計画の分野である。しかし、国と自治体との溝は深く、国の防災に関する基本的政策やその理念が自治体に浸透していない。災害が起こってから災害復旧事業のための補助金を投下するのではなく、災害の予防・回避にこそ血税を投入すべきである。委員会と自治体との接点は全くというほどなかった。委員会が流域対応を提案したのなら、もっと地域に向向いて自治体や住民と対話するべきであった。
			水害に強い地域づくり	施設による治水対策の充実を図るとともに、住民の防災意識啓発、緊急時の避難体制の整備、災害弱者対策など住民参加による「水害に強い地域づくり」に一層力を注ぐこと。	現時点では管理者と自治体との学習会の開催、具体化に向けての調整が行われている状況。

分野	項目	テーマ	現 状	解決すべき課題	やり残したこと・反省など
利水	水需要管理	渇水対策会議の改正		琵琶湖・淀川水需要管理協議会（仮称）の設置の検討。	現時点では設置の予定が明らかにされていない。部会の関与が希薄であった。
		水利権の見直しと用途間転用（農業用水の合理化）		木津川上流部の農業用水の慣行水利権の統廃合などの合理化とそれによって生み出された水量の用途転用を含む活用（川上ダム利水の必要性関連）	現状ではほとんどの農業用水取水堰において水利権水量を超える農業用水の取水が日常的に行われている可能性がある。このような状況も実地に調査しなければ把握できない。河川管理者、農村整備行政、農家による対話が必要である。
		水利権の見直しと用途間転用（青蓮寺用水）		青蓮寺ダムに青蓮寺用水土地改良区が確保している青蓮寺用水（名張地区特定かんがい用水・1.72m ³ /s）は、水需要が低下していると考えられ、これまで精査確認が行われていない。	青蓮寺土地改良区（名張地区・青蓮寺地区）の利水量930万m ³ /年は現在も確実に確保され利用されているが、青蓮寺総合農地開発事業が完了して30年余が経過し、担い手の高齢化、後継者世代の農業離れなどにより、重点作物の作付の減少、生産量の減少、遊休農地の増大傾向が進んでいる。現在の開畑地における作付状況は、開畑面積510.2ha中、植栽面積は283.6ha(55.6%)、施設用地は25.7ha(5.0%)、休耕地その他は200.9ha(39.4%)である。休耕地その他のうち、長期間耕作されない荒廃地は、成15年度(2003)9.3%、平成16年度(2004)9.8%、平成17年度(2005)12.6%、と増加傾向が著しい。部会はこのような利水の背景を実地調査で把握し、利水量と実際の使用量との乖離を明らかにすべきであった。

分野	項目	テーマ	現 状	解決すべき課題	やり残したこと・反省など
ダム	環 境	生物の生育生息環境の保全		川上ダムの建設により、生息生育の持続性が阻害されることが明らかなオオタカ、オオサンショウウオなど頂端生物種とその生存を支える多様な生物の生息生育環境の保全についての調査・検討とダム建設の中止を含む対策の全面的見直し。	
		川上ダム建設による自然環境への影響		ダム建設予定地とその周辺についての自然環境の調査検討は、ダム事業者により川上ダム建設を前提として行われてきた。	オオタカや極めて多数のオオサンショウウオなど貴重種や天然記念物が生息生育しているも、その保全のためにダムの建設計画・事業を中止するという判断にはつながりにくいため、これらの調査検討は「河川環境の整備と保全」の主旨とは本来的に矛盾したものになっている。
	治 水	ダムの有効性		川上ダム治水の有効性のさらなる検証	
		代替案		川上ダムによらない治水・利水方策のさらなる検討	
			費用対効果		川上ダム建設と種々の代替案との費用対効果のさらなる検討。
		計画規模の縮小		河川管理者は「川上ダムを縮小して建設する」と方針を発表したが、奈良県、西宮市の利水撤退による規模縮小の具体的仕様が未だ委員会に示されていない。	一に管理者の怠慢と言う他ない。

分野	項目	テーマ	現 状	解決すべき課題	やり残したこと・反省など
ダム	利 水	新規利水	伊賀水道用水供給事業	将来人口予測および水道使用における計画原単位の確認	
				工業用水事業における需要予測および工場等の誘致の見通しの確認	
				将来の水道事業経営状況および水道料金見積もり	
				取水ベースで0.385m ³ /sという僅少の伊賀水道用水供給事業のために、川上ダム利水が必要か？、	さらなる代替水源の精査確認が必要である。また、ダム利水費用負担による水道料金改訂の正確な情報提供による伊賀市市民の納得（合意）は得られているのかが明らかでない。
				伊賀市水道用水供給事業について水需要のさらなる精査確認が必要。	自己水源の持続的確保と活用に向けた調査・検討。今後の人口減少、経済規模予測（域内総生産の変動）を考慮した水需要予測見直しが必要である。
			木津川上流域の水利権の実態	利水者の水需要の精査確認および水利権の転用の検討が必要。（水需要管理の実現に関連）	
				川上ダムの予定されている基準点における流況把握が必要。	
				農業用水等の水利権の実態把握および水利権の転用の検討が必要（水需要管理の実現に関連）	河川管理者、農村整備行政、農家による対話が必要である。
			木津川上流域のダム総合管理	比奈知ダムおよび青蓮寺ダムにおける水利権の転用の検討が必要（水需要管理の実現に関連）	
	その他	地 質	活断層の有無	ダム建設予定地周辺に活断層が存在するとの指摘がある。	部会はこの問題について検証能力を有しない。管理者は十分な調査に基づいて説明責任を果たす必要がある。